# **BANQUET REGULATIONS**

# 宴会場ご利用規約

東京ステーションホテル(以下「ホテル」)では、宴会場のご利用に関して以下の規約を設けておりますのであらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

#### 1 ご予約の成立

ご宴会のお申し込みをいただく場合は、ホテル側で定めた「宴会申込書」にお申込内容をご記入いただきます。ご記入いただきました内容をホテル側が確認のうえ、応諾の意思表示をしたときをもってご予約(契約)の成立とさせていただきます。

## 2. お支払い

前項によりご宴会の予約が成立した場合、ご宴会開催日の10日前までに、お客様が了承された見積金額を前受金として、銀行口座振り込みにてお支払いいただきます。当該前受金を期限までにお支払いいただけない場合、予約を解除させていただくことがございます。なお、追加、変更等により料金の総額が見積金額を超過した場合、前受金とは別途、超過分の料金を頂戴いたします。

### 3. ご宴会時間と追加料金

で宴会会場の利用時間は、ホテル側が了承した時間内とさせていただきます。 お客様ので都合により超過した場合は、超過時間に応じて、追加料金を頂戴 いたします。また、宴会場の状況により、利用時間の延長に応じられない場 合もございますのでご了承ください。

## 4. 最終人数の確認

料理・飲物をご用意させていただく最終人数は、変更人数が 9 名様以下の場合は開催日3日(土日・祝日を除く)前の日の正午まで、変更人数が10名様以上の場合は開催日7日(土日・祝日を除く)前の日の正午までにご連絡ください。それ以降は全ての手配が完了しておりますので、人数が減少した場合でもご連絡いただいた最終人数分の料金を頂戴いたします。また人数の増加に対応できない場合があります。

### 5. 装飾・演出等の手配

で宴会に関する装飾・装花・音響・照明・余興・レセプタント・引出物等につきましてはホテル側で手配させていただきます。 お客様が直接手配される場合は、事前にホテル側の了解を得た上で、ご手配くださいますようお願いいたします。また、ご宴会で使用する音響・余興等の音源・映像等につきましては、第三者の著作権等を侵害しないよう、お客様の責任でご注意ください。またホテル側において使用の中止等をお願いすることもあります。

# 6. 直接手配の業者に対する指示

ホテル側の了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行うご宴会に関連する装飾・余興等の機器・材料の搬入・搬出、又は看板等のサイズ、設置場所、設置時間の設定等につきましては、ホテル側の指示に従っていただきます。

# 7. 損害賠償

お客様(ご宴会出席者、お客様手配の業者様も含みます)は、ホテルの施設、 什器、備品等を破損・損傷しないよう十分ご注意ください。万一、破損・損 傷が発生した場合には、お客様のご負担で修理していただくか、当該破損・ 損傷によって生じた損害に関する損害賠償額を買戴することがございます。 また、展示品等の破損・損傷、盗難防止措置は、お客様の責任において行つ ていただき、物品、展示品等の盗難、破損事故、及び来場者を含む人身事故 など全ての事故において、ホテルは一切の責任を負わないこととします。

## 8. 禁止事項

次に掲げる事項は禁止となっておりますので、ご遠慮ください。

① 犬(盲導犬、介助犬、聴導犬を除く)、猫、小鳥、その他の愛玩動物、 家畜類、発火性・引火性等の危険品、悪臭を発するもの、 その他ホテル側が不適切と判断するものをホテルに持込むこと。

- ② ホルン・トランペット等音の大きな管楽器、ドラム・太鼓等の 打楽器の使用、その他会場や施設に音や振動が漏れ、 他のお客様のご迷惑になるような行為。
- ③ホテル側の承諾がない飲食物の持ち込み、又はそれを使用した余興等。
- ④ ホテル側の承諾を得ないで、ホテルの備付品等を移動すること。
- ⑤ホテル側が承諾した使用目的以外のご利用。
- ⑥他のお客様の迷惑になるような言動、又はホテルの指示に従わない行為。
- ⑦暴力団等反社会的団体の関係者の出席。
- ⑧ とばく等風紀を乱す行為、その他法令または公序良俗に反する行為。

### 9. 個人情報の取り扱いについて

お客様から提供いただいた個人情報は、当ホテルの業務上使用するものですが、一部統計情報として、個人を特定しない形で使用させていただくことがありますのでご了承ください。また、お客様の同意なくして、提供いただいた個人情報を第三者に開示・提供することはございません。

#### 10. 不可抗力

天変地異、自然災害、戦争、テロ、内乱、暴動、政府の規則、命令又は指導、ストライキ、交通の閉塞、感染症の流行、その他不可抗力(以下「不可抗力事由」) により、当ホテルが契約上の義務を履行できない場合であっても、当ホテル は責任を免れるものとします。なお、不可抗力事由が生じた場合、ホテル側 からの通知で解約できるものとします。

#### 11. 解終

次に掲げる項目のいずれかに該当する場合は、お申し込みをお断りすることや、すでにご予約いただいた場合でも解約させていただくこと、またはすでに宴会場のご利用を開始されている場合でもホテルもしくは宴会場から退出していただくことがございます。なお、解約させていただく場合でも、取消料等をお客様にご負担いただくことがございます。

- ①第2項に規定する前受金をお支払いいただけない場合。
- ② お申し込みされたお客様又はその関係者が、第5項又は第6項に違反した場合。
- ③ 第8項に規定する禁止事項に該当する場合、又はその恐れがあるとホテル側が判断した場合。
- ④ お申し込みされたお客様若しくはその関係者、又はご宴会にご出席される お客様が暴力団などの反社会的団体の関係者である場合。
- ⑤ ご宴会等の主催者又は参加者等に対し、抗議行動、いやがらせ等が予想され、他のお客様や近隣地域に迷惑がかかるとホテル側が判断した場合。
- ⑥他のお客様のご迷惑になる恐れがあるとホテル側が判断した場合。
- ⑦法令又は公序良俗に反する恐れがあるとホテル側が判断した場合。
- ⑧ で宴会のお申し込み又は事前の打ち合わせ等の際に、 虚偽の事実を申告したり、又は重要な事実を申告しなかった場合。
- ② その他宴会場のご利用が不適当であるとホテル側が判断した場合。
- ⑩ この宴会場ご利用規約に違反した場合。

# 12. 取消料と期日変更料

- ① すでにご予約いただいたご宴会をお客様(申込者)が取消、もしくは開催日の変更(延期)をされる場合、または前項により解約された場合には、以下の別表\*に基づく取消料又は期日変更料を頂戴いたします。
- ② 期日変更については、開催予定日から 6ヶ月以内の別の開催日をお決めいただきます。6ヶ月以上先への変更は取消とみなし、変更のご連絡日時点の取消料を頂戴いたします。
- ③ 取消料及び期日変更料は、連絡日より30日以内にお支払いいただきます。 期日を変更したご宴会については、新たに「宴会申込書」をご記入いただき、 ホテル側が応諾したときをもって予約(契約)の成立とさせていただきます。

# 別表\* 取消料及び期日変更料一覧

※「見積金額」とは最新の見積内容を指します。取消料、期日変更料は実費と見積金額(実費、サービス料、税金を除く)から算出いたします。

期日	取消料	期日変更料
成約日から開催日の 90日前まで	実費 + 見積金額の 20%	実 費
開催日の89日前から60日前まで	実費 + 見積金額の 30%	実費 + 見積金額の 20%
開催日の 59 日前から 30 日前まで	実費 + 見積金額の 50%	実費 + 見積金額の 30%
開催日の29日前から 8日前まで	実費 + 見積金額の 80%	実費 + 見積金額の 50%
開催日の 7日前から 当日まで	実費 + 見積金額の 100%	実費 + 見積金額の 100%